

報告案件(参考資料)

- | | |
|-----------------------|-----|
| ・狩野川直轄河川改修事業 | 1-1 |
| ・狩野川水系流域委員会における審議結果 | 2-1 |
| ・水局所管事業における「改善継続」の考え方 | 3-1 |

令和 8年 6月 19日
国土交通省 中部地方整備局

狩野川直轄河川改修事業の 事業評価について

令和8年6月19日

国土交通省 中部地方整備局
沼津河川国道事務所

目 次

0. はじめに

1. 事業の概要・評価の視点

(1) 流域の概要	4
(2) 旧河川整備計画の内容	6
(3) 事業を巡る社会経済情勢等の変化	7
(4) 変更河川整備計画の内容	10
(5) 当面の段階的な整備	13
(6) 事業の投資効果	14
(7) 費用対効果分析	15
(8) コスト縮減や代替案等の可能性	20

2. 県への意見聴取結果

3. 対応方針（原案）

0. はじめに

今回、事業再評価を実施する理由

(国土交通省所管公共事業の再評価実施要領 第3の1(5))

「社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業」に該当するため、事業再評価を実施する。

○狩野川水系河川整備計画を変更(R8.5公表)

事業計画(河川整備計画)の変更内容

- 下流域の主要な地点黒瀬において、気候変動によって2℃上昇した場合でも年超過確率1/70程度の規模の降雨により発生する洪水を安全に流下させるために整備内容を変更。

今回事業計画

○事業期間 : 令和9年度～令和38年度

○総事業費 : 約1,221億円

前回事業計画

(平成17年度～令和16年度)

(約463億円)

流域委員会と事業評価監視委員会との関係について

- 事業評価の実施について

(国土交通省所管公共事業の再評価実施要領 第4の1(4))

河川事業、ダム事業については、河川法に基づき、学識経験者等から構成される委員会等での審議を経て、河川整備計画の策定・変更を行った場合には、再評価の手続きが行われたものとして位置づけるものとする。

- 審議結果の報告

(河川及びダム事業の再評価実施要領細目 第6 抜粋)

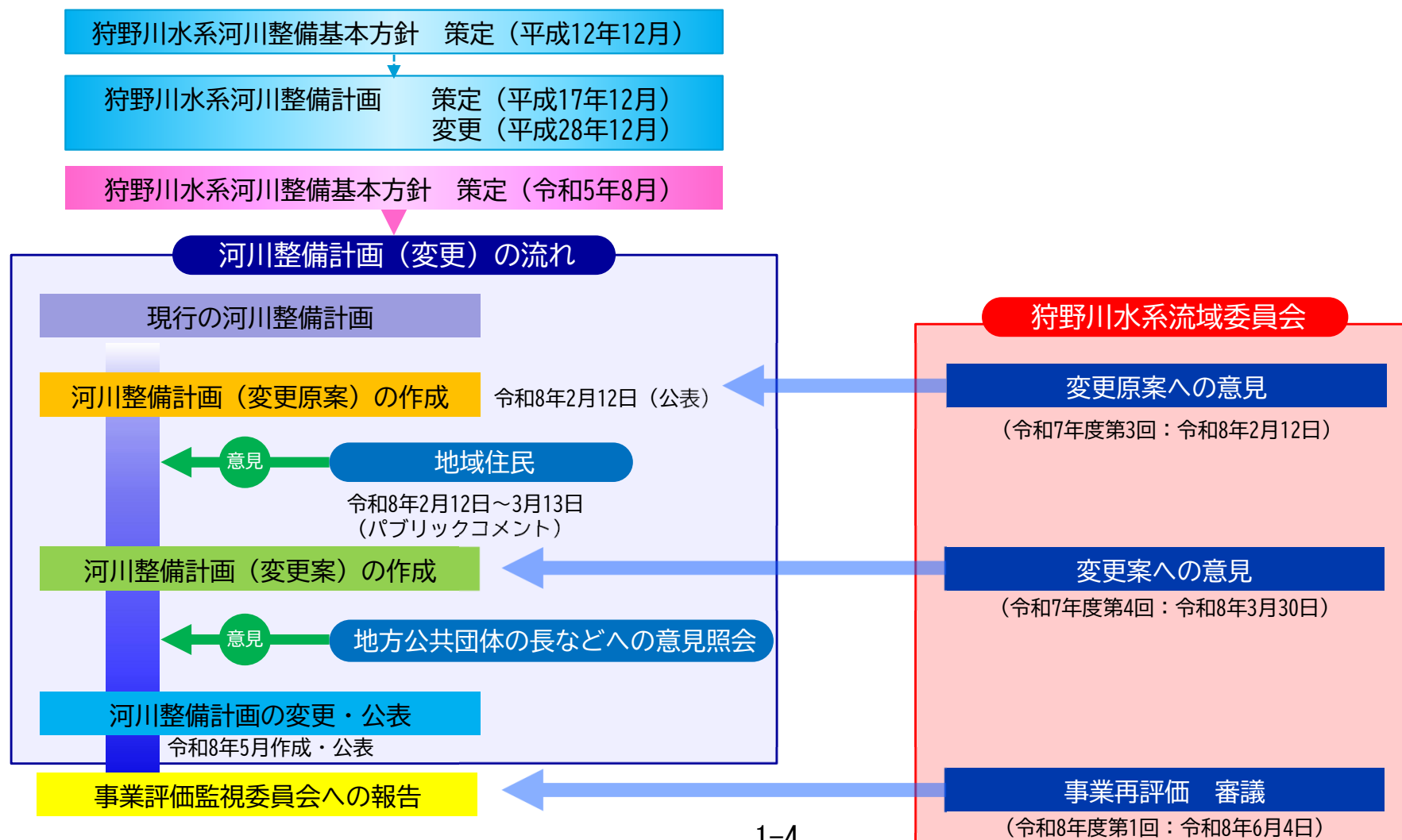
実施要領第4の1(4)の規定に基づいて審議が行われた場合には、その結果を事業評価監視委員会に報告するものとする。

○令和8年6月4日 流域委員会による審議を実施。事業評価監視委員会に結果の報告

◆河川整備計画の策定状況

- 狩野川水系では、河川整備基本方針(平成12年12月)、河川整備計画(平成17年12月、平成28年12月変更)を策定しており、令和5年8月に気候変動等を考慮して河川整備基本方針を変更しました。
- 河川整備の進捗、昨今の地震や豪雨による甚大な浸水被害の発生など河川を取り巻く状況の変化、気候変動の影響により今後の降雨量の増大が予測されている等を鑑み、狩野川水系流域委員会での審議を経て、狩野川水系河川整備計画を令和8年5月に変更しました。

狩野川水系河川整備計画の変更に向けたスケジュール

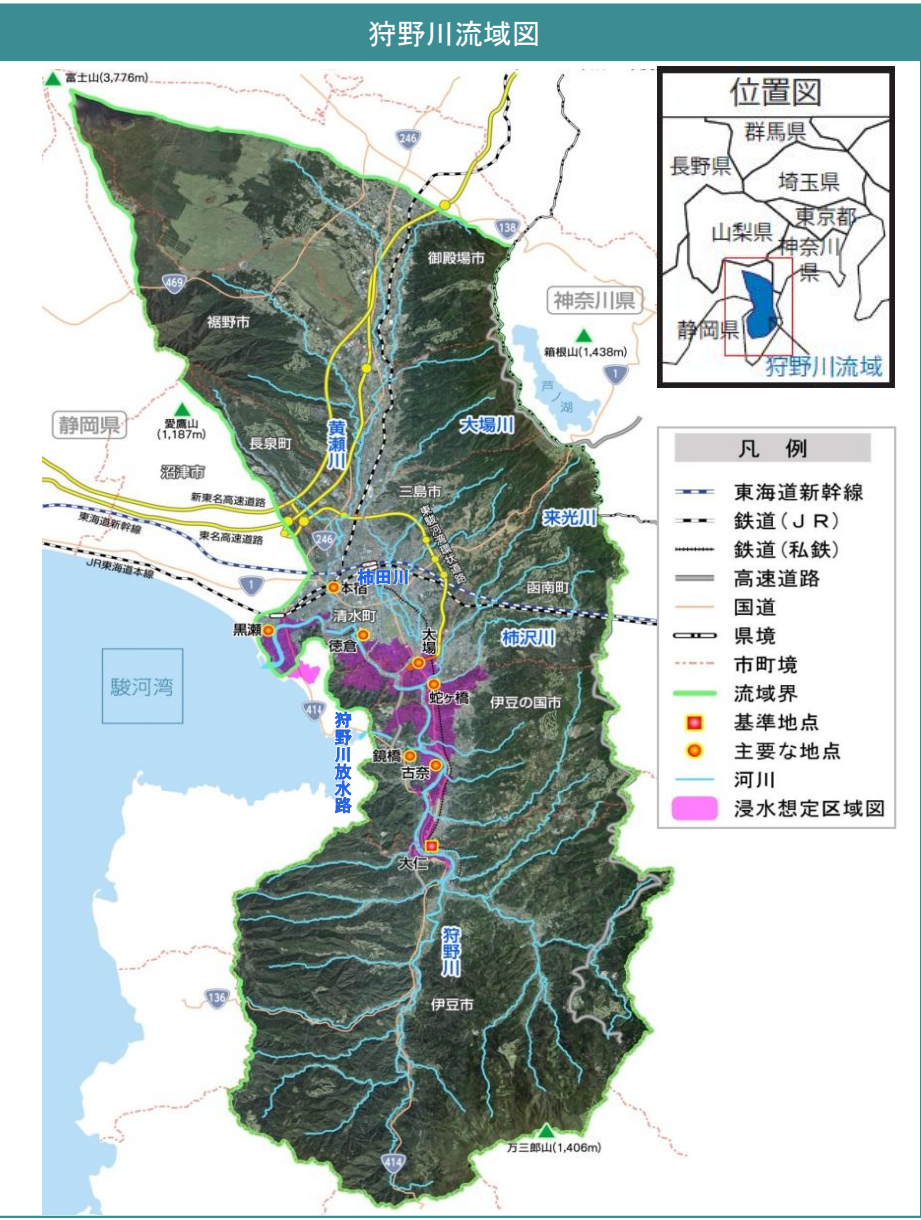


1.事業の概要・評価の視点

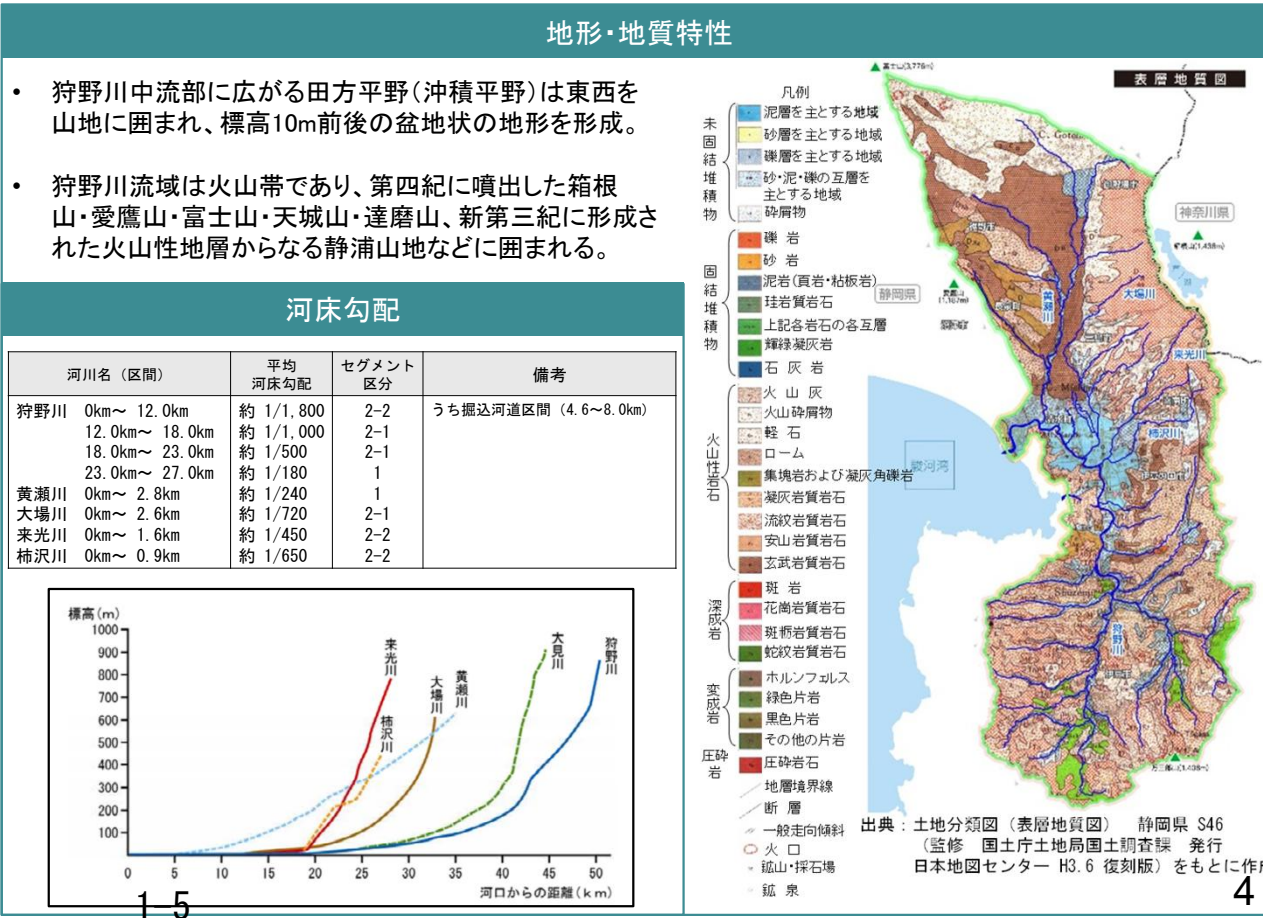
(1)流域の概要

狩野川水系

- 狩野川は伊豆半島中央部の静岡県伊豆市の天城山系にその源を発し、田方平野に下り伊豆の国市古奈で狩野川放水路を分派した後、箱根山等を源とする来光川、大場川等と合流、さらに、沼津市で富士山麓より南下する最大の支川黄瀬川と合流して、駿河湾に注ぐ、幹川流路延長約46km、流域面積852km²の一級河川です。
- 狩野川下流域の各市町は、県東部の駿豆地区の中核として地域の産業・経済の基盤となっています。



- 流域面積：852km²
- 幹川流路延長：約46km
- 直轄管理区間：狩野川24.9km 黄瀬川2.7km 大場川2.6km
来光川1.5km 柿沢川0.9km 柿田川1.2km 狩野川放水路3.0km
- 流域内市町村：6市3町
(沼津市、三島市、御殿場市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、函南町、清水町、長泉町)
- 流域市町人口：約62万人(R2国勢調査)

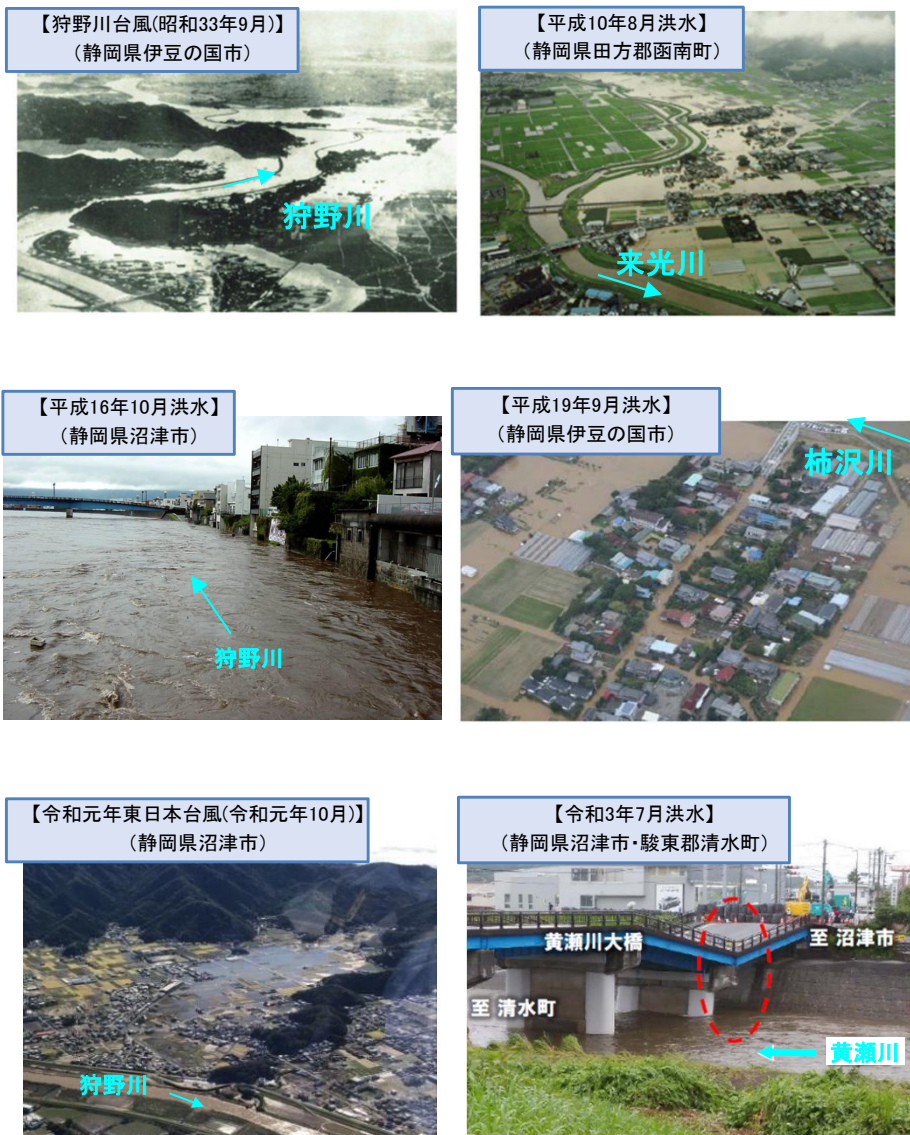


- 昭和33年9月の狩野川台風(台風22号)は、流域全体で死者・行方不明者853人、被災家屋6,775戸という未曾有の大災害をもたらしました。
- 支川においても昭和57年9月(柿沢川)、平成10年8月(来光川・柿沢川)の降雨により被害が発生しています。
- 近年においては平成14年・16年・19年・23年、令和元年・3年・6年など、内水氾濫等による浸水被害が頻発しています。

狩野川の主要洪水一覧

発生年月日	原因	基準地点 (大仁) 流量 (m³/s)	被害等
昭和23年 9月16日	台風21号 (アイオン台風)	—	床上浸水346戸、床下浸水222戸
昭和33年 9月26日	台風22号 (狩野川台風)	約4,000	死者684名、行方不明169名、家屋全壊261戸、 流失697戸、半壊647戸、 床上浸水3,012戸、床下浸水2,158戸
昭和57年 9月12日	台風第18号	約2,300	家屋全壊流出1戸、床上浸水190戸、 床下浸水449戸、浸水面積302ha
平成10年 8月30日	前線	約900	家屋全壊3戸、半壊2戸、床上浸水284戸、 床下浸水481戸、浸水面積371ha
平成14年 10月1日	台風第21号	約2,000	家屋全壊1戸、半壊2戸、床上浸水975戸、 床下浸水280戸、浸水面積93ha
平成16年 10月8～9日	台風第22号	約1,300	家屋全壊4戸、半壊2戸、床上浸水351戸、 床下浸水623戸、浸水面積147ha
平成19年 9月6日	台風第9号	約2,000	家屋全壊2戸、半壊1戸、床上浸水251戸、 床下浸水481戸、浸水面積550ha
平成23年 9月19日	台風第15号	約1,600	床上浸水4戸、床下浸水11戸
令和元年 10月11～15日	令和元年 東日本台風 (台風第19号)	約1,700	床上浸水623戸、床下浸水627戸、 浸水面積850ha
令和3年 7月3日	前線	約900	家屋全壊1戸、床上浸水9戸、床下浸水13戸
令和6年 6月18日	前線	約1,500	家屋半壊1戸、床上浸水37戸、床下浸水105戸

主な洪水被害

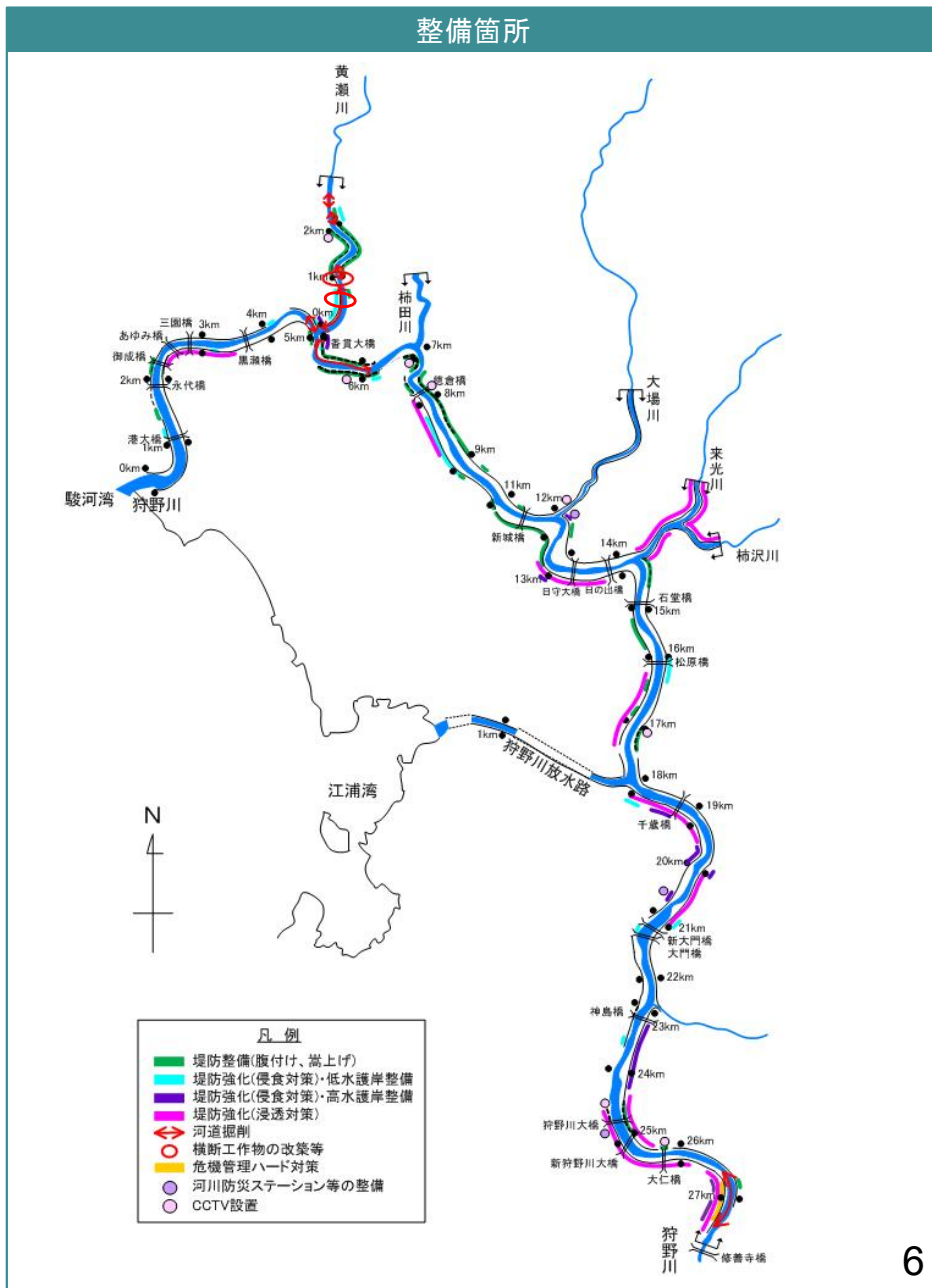
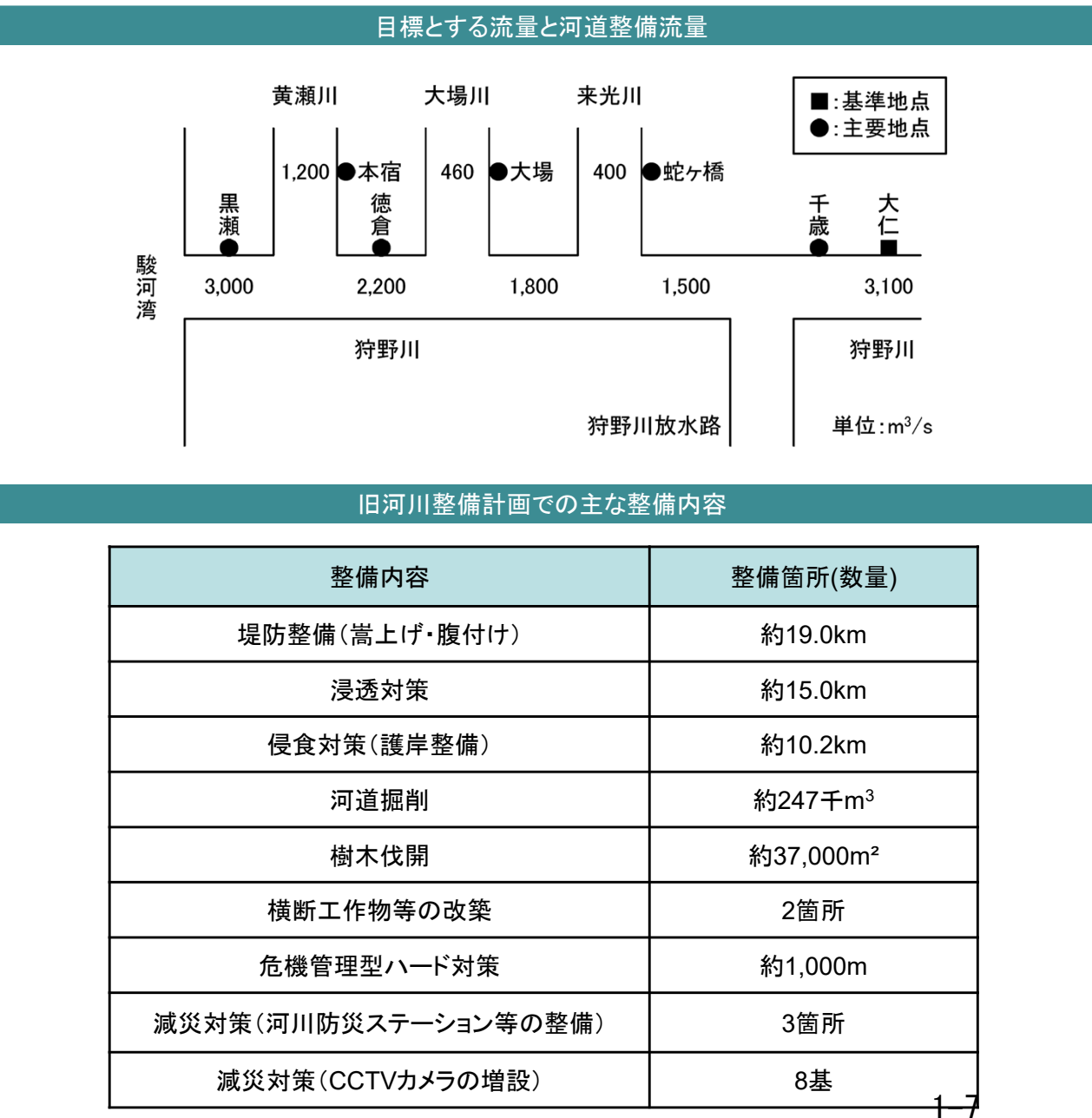


1.事業の概要・評価の視点

(2)旧河川整備計画の内容

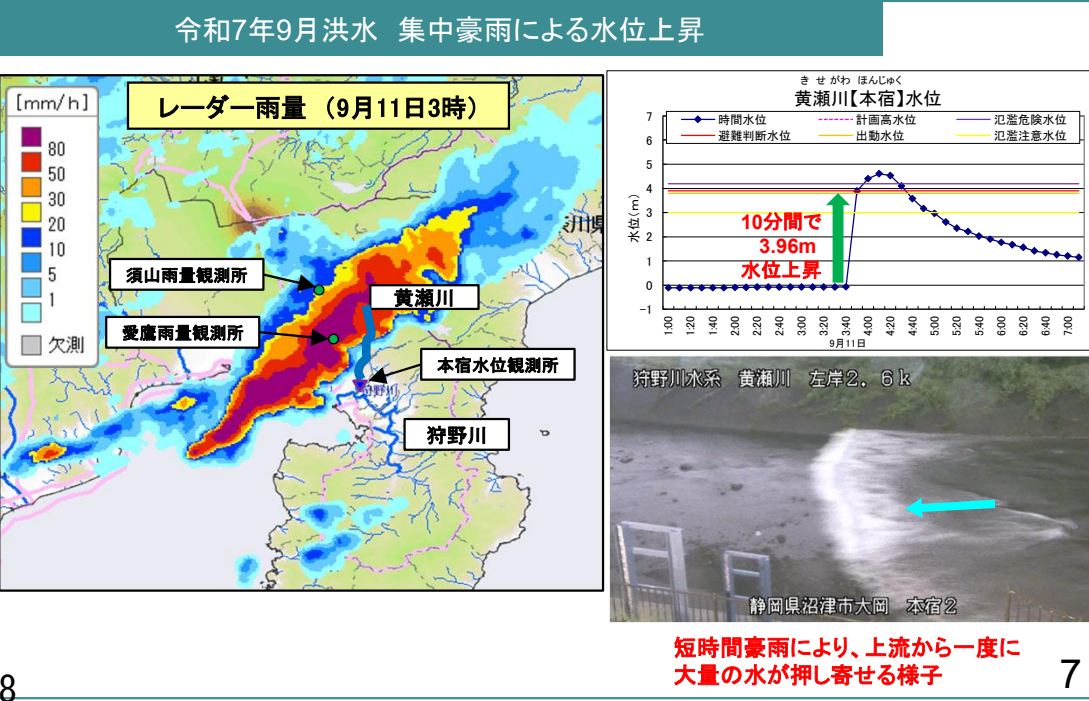
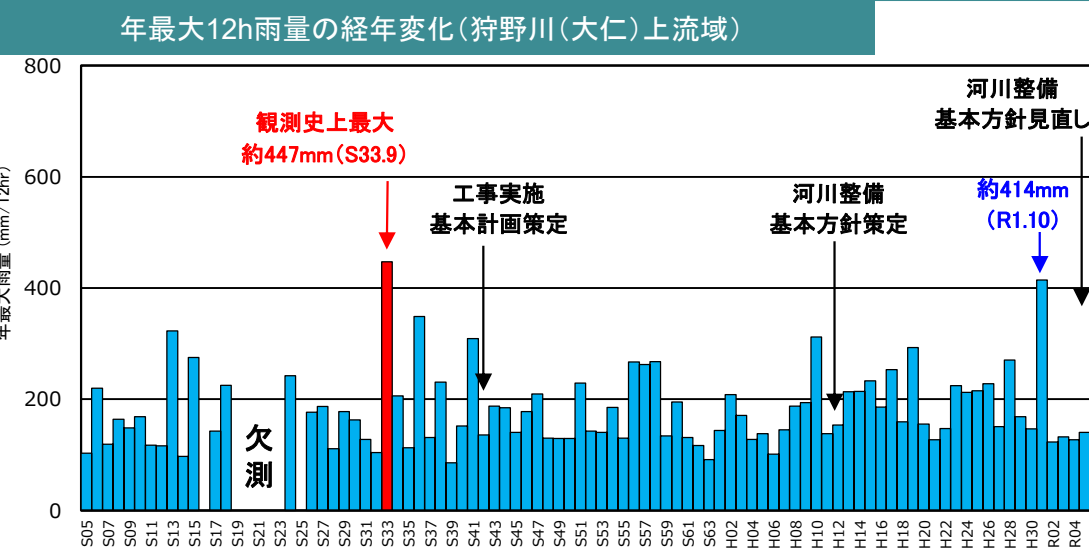
狩野川水系

■平成17年12月(平成28年12月変更)に策定された「狩野川水系河川整備計画」において、狩野川本川は既往最大洪水である狩野川台風(昭和33年9月洪水)に次ぐ規模の洪水(基準地点大仁:3,100m³/s)、支川は既往最大洪水流量規模の洪水が発生した場合においても、外水氾濫による家屋等の浸水被害を防止することを目標としていました。



1.事業の概要・評価の視点 (3)事業を巡る社会経済情勢等の変化 災害発生リスクの増加 狩野川水系

- 令和元年東日本台風では、戦後最大の被害を発生させた狩野川台風と同規模の降雨により、浸水家屋約1,250戸の内水氾濫等による被害が発生しました。
- 令和3年7月洪水では黄瀬川大橋橋梁の損傷、令和7年9月の集中豪雨による急激な水位上昇など、近年の降雨特性や気候変動による降雨量の増加など、災害発生リスクが高まっているため、流域一帯で対応を図る必要があります。



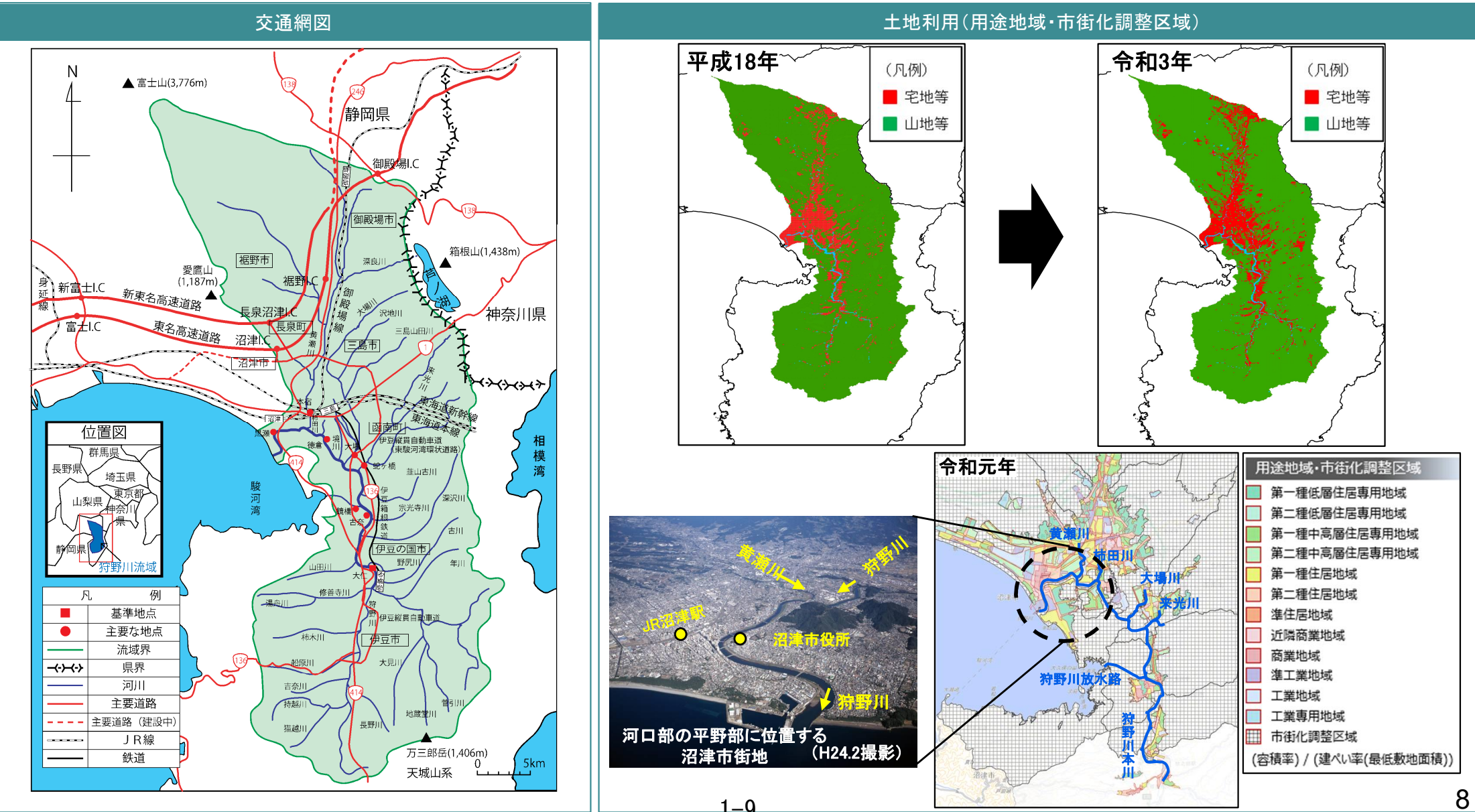
1.事業の概要・評価の視点

(3)事業を巡る社会経済情勢等の変化

地域の開発状況

狩野川水系

- 狩野川流域と他地域を結ぶ交通網としては、昭和39年(1964年)に東海道新幹線が開通、昭和44年(1969年)に東名高速道路が全通し、氾濫原に位置する下流域の沼津市や三島市は交通の要衝となっています。さらに、この地域は伊豆や富士といった観光地へ向かう交通網の整備も進められています。
- 近年では、新東名高速道路の一部開通(平成24年(2012年))、伊豆縦貫自動車道のうち東駿河湾環状道路(三島塚原～函南塚本間)(平成26年(2014年))、天城北道路(大平～月ヶ瀬間)(平成31年(2019年))の開通など、整備は着実に進んでおり、市街地の高密度化が進展しています。



1.事業の概要・評価の視点 (3)事業を巡る社会経済情勢等の変化 地域の協力体制 狩野川水系

- 令和5年8月に、気候変動を考慮した流域治水プロジェクト2.0を公表し、流域全体で協力して治水安全度を向上させる取り組みを実施しています。
- 流域市町がまちづくりや住まい方の誘導による水害に強い地域づくりを進める際、水害リスク情報の共有・提供など技術的な支援や、中高頻度の外力規模の浸水想定や施設整備前後の浸水想定などの水害リスク情報の提供等を行います。
- 住民の避難を促す取組や、水防への意識向上啓発、防災・減災教育の取組の推進などを行っています。

狩野川水系流域治水プロジェクト2.0

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

○堤防整備(国交省)



○雨水調整池堆積土砂の掘削(三島市)



堤防整備等により治水安全度の向上を図る他、雨水調整池堆積土砂の掘削等により浸水被害の軽減を図る。

被害対象を減少させるための対策

○防災指針の追加による立地適正化計画の変更(伊豆の国市、函南町)



伊豆の国市、函南町の2市町が連携し、防災指針を追加した立地適正化計画の変更を実施予定。

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

○要配慮者施設での避難訓練実施(裾野市)



○防災出前講座の実施(伊豆市)



住民の主體的な避難行動を促す取組として要配慮者施設での避難訓練の実施、地域の住民を対象とした防災出前講座等の実施。

狩野川流域 防災・河川環境教育

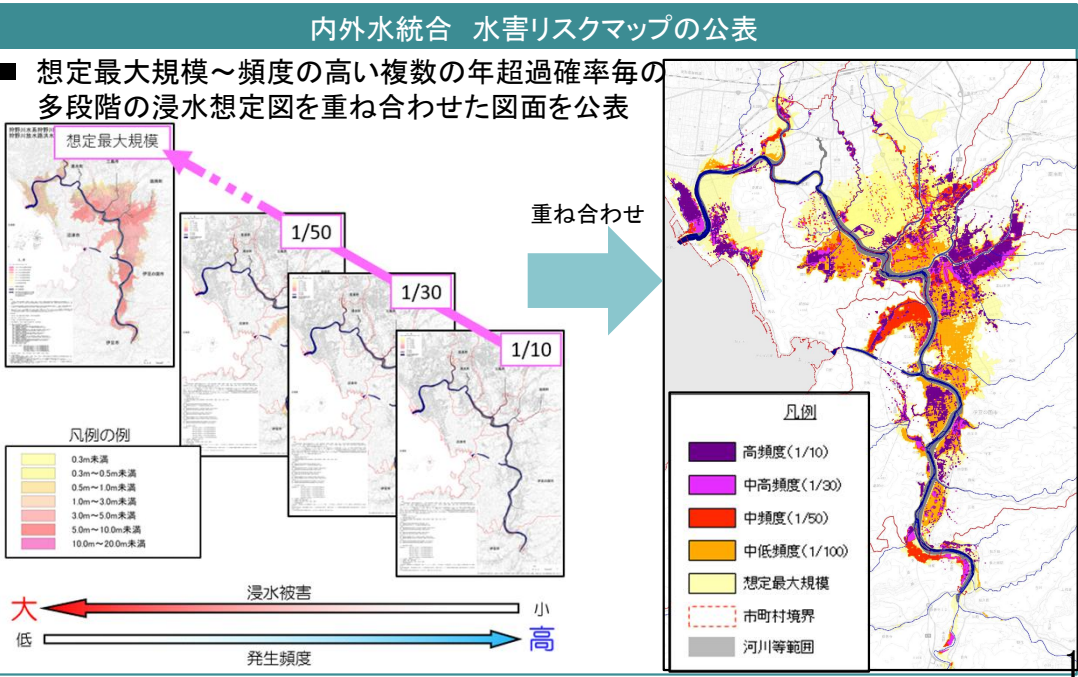
- 授業の中で防災教育を実施してもらえよう支援する取り組みを継続。



狩野川に学ぶ
～防災・河川環境教育実践ガイド～
【〇〇小学校版】

◆5年生 総合的学習の時間
～防災・水害について調べよう～

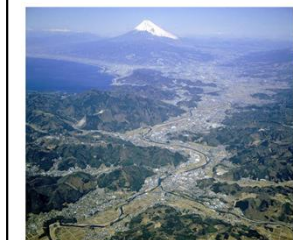
※平成27年から取り組みを始め、現在、狩野川沿川の23の小学校で実施継続。



地域の要望活動

- 狩野川改修促進期成同盟会より、国に対し継続的に整備促進の要望が行われている。

令和7年度 要望書



狩野川改修促進期成同盟会
会長 長泉町長 池田 修



沼津市記者発表資料より
要望活動状況写真

- 旧河川整備計画では「S33狩野川台風」に“次ぐ”規模の洪水を安全に流下させることを目標としていましたが、気候変動の影響や社会経済情勢の変化に伴い、頻発化・激甚化する洪水に対して従来の計画目標規模では十分な治水安全度を確保することが難しくなってきたことから、流域に暮らす方々の安全・安心な暮らしを守るために整備計画を変更しています。
- 変更河川整備計画では、今後の気候変動による降雨量増大を考慮し、目標を上回る河川整備基本方針規模等の洪水に対しても、流域全体で被害をできる限り軽減できるよう治水安全度向上を図ります。

狩野川流域における治水安全度

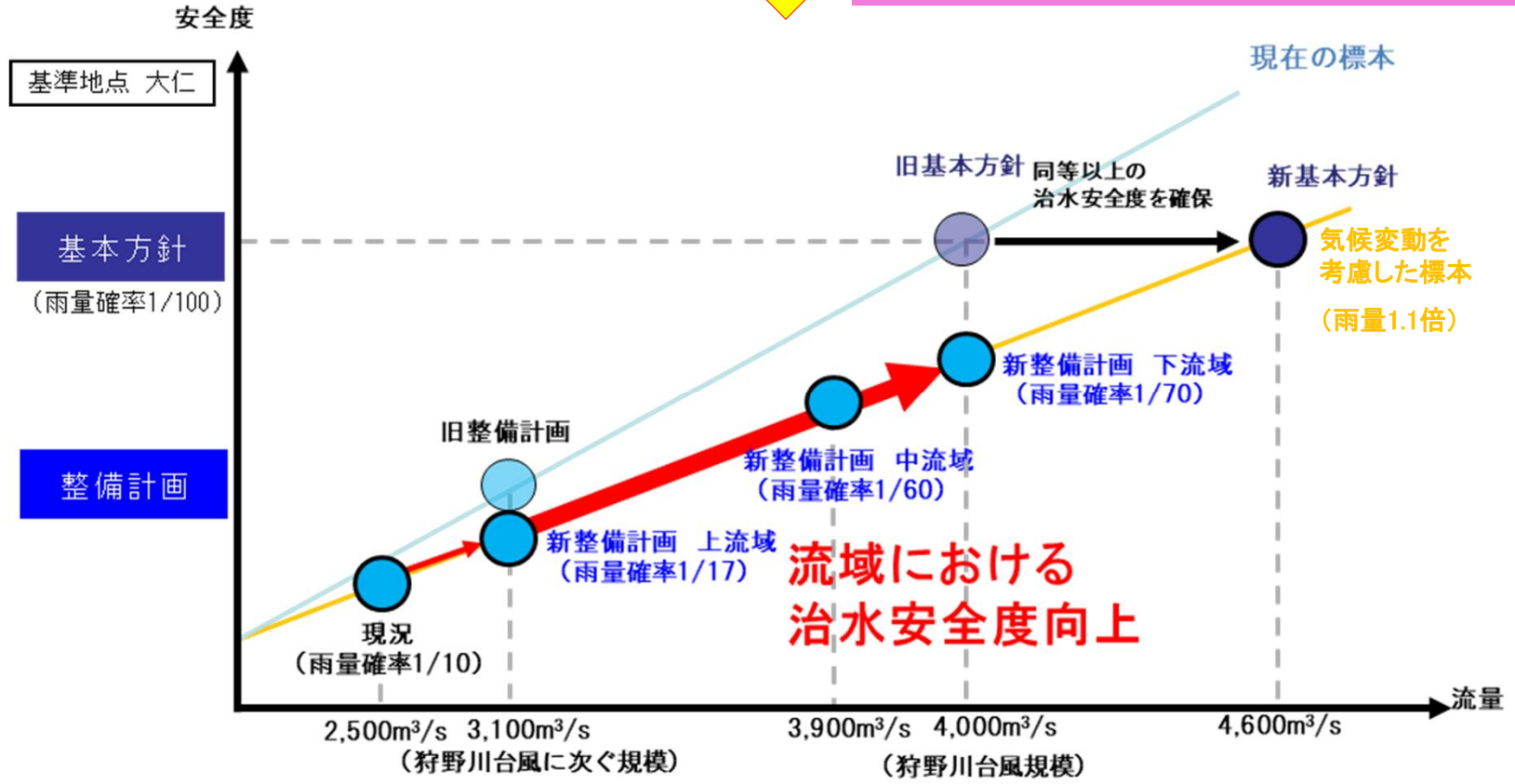
【旧河川整備計画目標】

昭和33年9月狩野川台風に次ぐ規模の洪水【河道整備流量:3,100m³/s(大仁地点)】

狩野川水系の気候変動による降雨量増大を考慮

【変更河川整備計画目標】

※流域における被害最小化に向けた整備方針を検討



- 狩野川水系河川整備基本方針で定めた目標に向けた段階的な整備、氾濫域の資産の集積状況、土地利用の状況等を総合的に勘案し、治水安全度の向上を図ります。
- 狩野川においては、下流域の主要な地点黒瀬において、気候変動によって2℃上昇した場合でも年超過確率1/70程度の降雨により発生する洪水を安全に流下させることを目標とします。この際、流域で2,700m³/sの洪水調節機能を確保し、河道の配分流量は3,600m³/sとします。

狩野川水系変更河川整備計画の目標

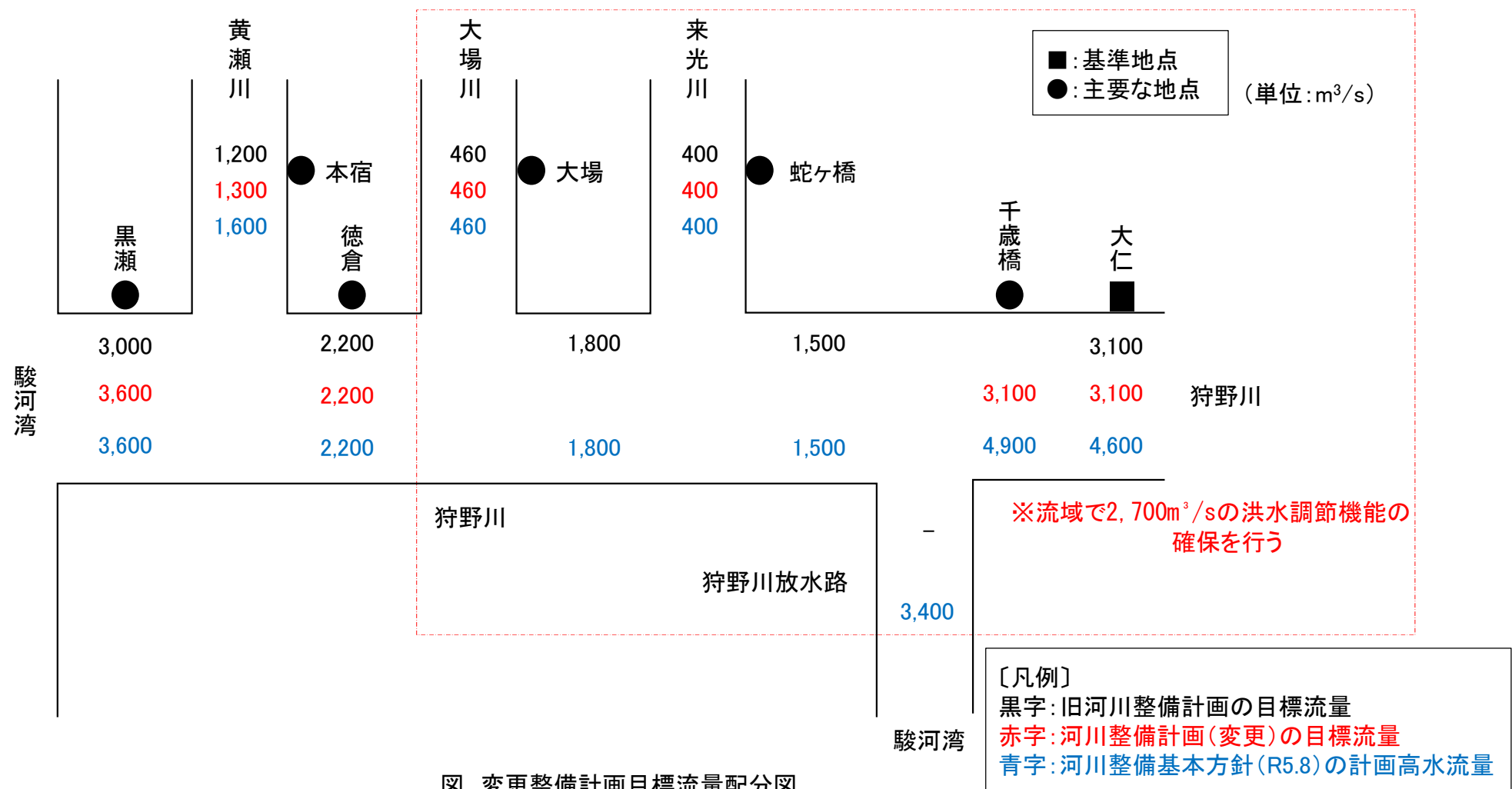


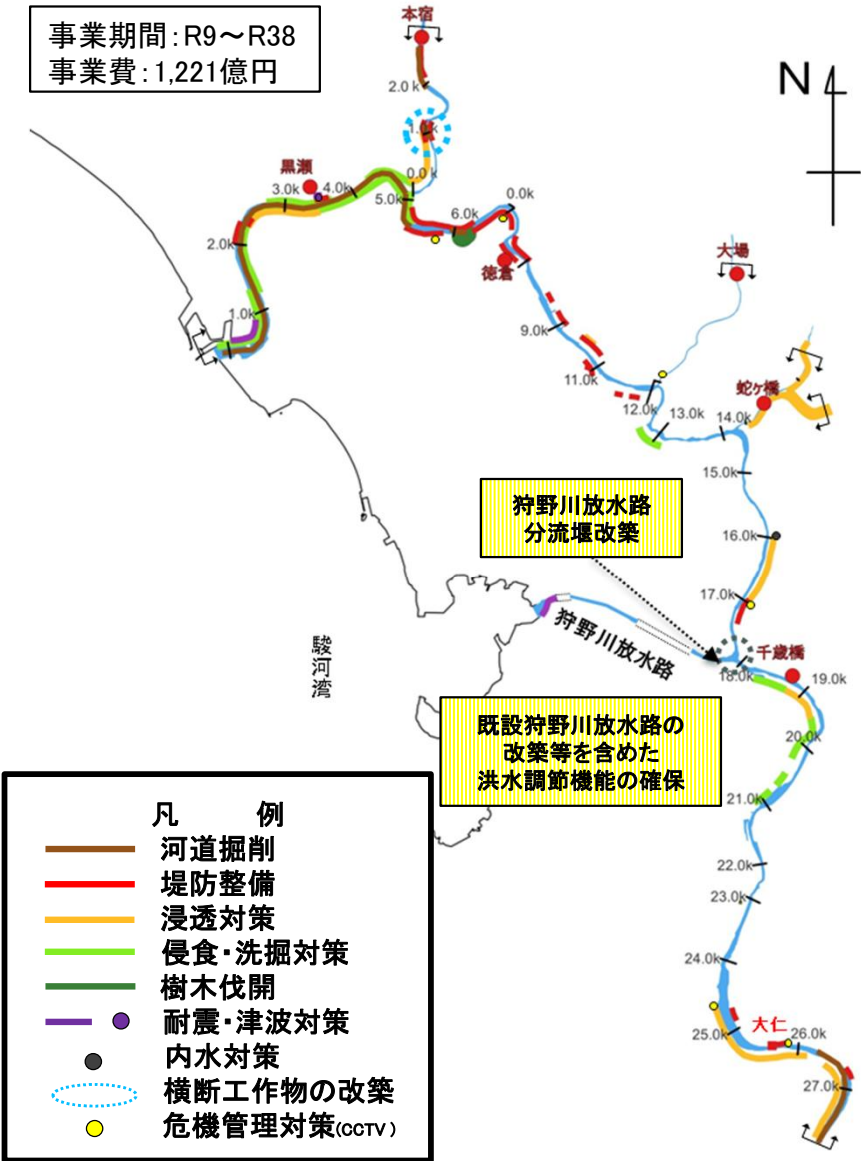
図 変更整備計画目標流量配分図

- 狩野川本川は、既往最大洪水である狩野川台風(昭和33年9月洪水)に次ぐ規模の洪水(基準地点大仁:3,100m3/s)に対して、支川は既往最大洪水流量規模の洪水が発生した場合においても、外水氾濫による家屋等の浸水被害を防止することを目標に河川整備を進めて参りました。
- 整備計画策定以降、河道掘削、堤防整備等を進めており、減災対策としては、塚本地区に河川防災ステーションが整備されました。
- 変更河川整備計画では、旧河川整備計画の残事業を実施することに加えて、気候変動による流量増大等への対応分を実施していきます。

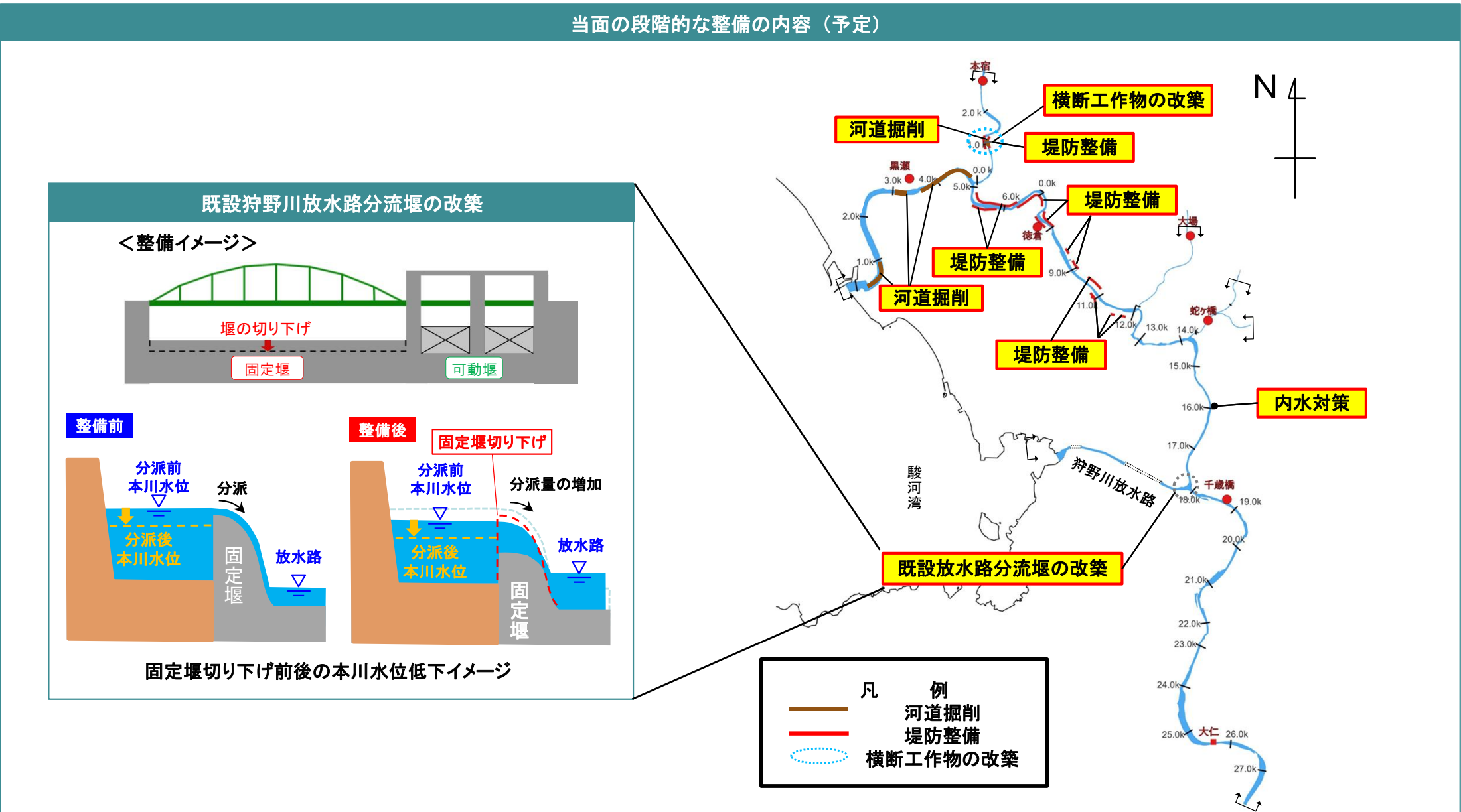
河道整備流量の変更に伴う主な整備メニュー

●河川改修事業

整備内容	旧河川整備計画 (H17～R16)			変更河川整備計画 (R9～R38) 全体
	全体	整備済み	進捗率	
堤防整備 (嵩上げ・腹付け)	約19.0km	約13.0km	約68%	約6km
浸透対策	約15.0km	約0.0km	0%	約9.6km
侵食・洗堀対策 (護岸整備)	約10.2km	約2.8km	約28%	約10.6km
河道掘削	約247千m ³	約162千m ³	約66%	約695千m ³
樹木伐開 (維持伐開を除く)	約37,000m ²	約37,000m ²	100%	約1,428m ²
横断工作物の改築	2箇所	1箇所	50%	1箇所
狩野川放水路分流堰改築	—	—	—	1式
その他 (既設狩野川放水路の改築等を含めた洪水調節機能の確保)	—	—	—	1式
内水対策 (四日町排水機場)	—	—	—	1基
地震・津波対策 (耐震対策)	約1,000m	約200m	20%	約800m
地震・津波対策 (狩野川放水路)	—	—	—	約270m
危機管理対策 (河川防災ステーション)	3箇所	1箇所	33%	1箇所
危機管理対策 (CCTV設置)	8基	2基	約25%	6基

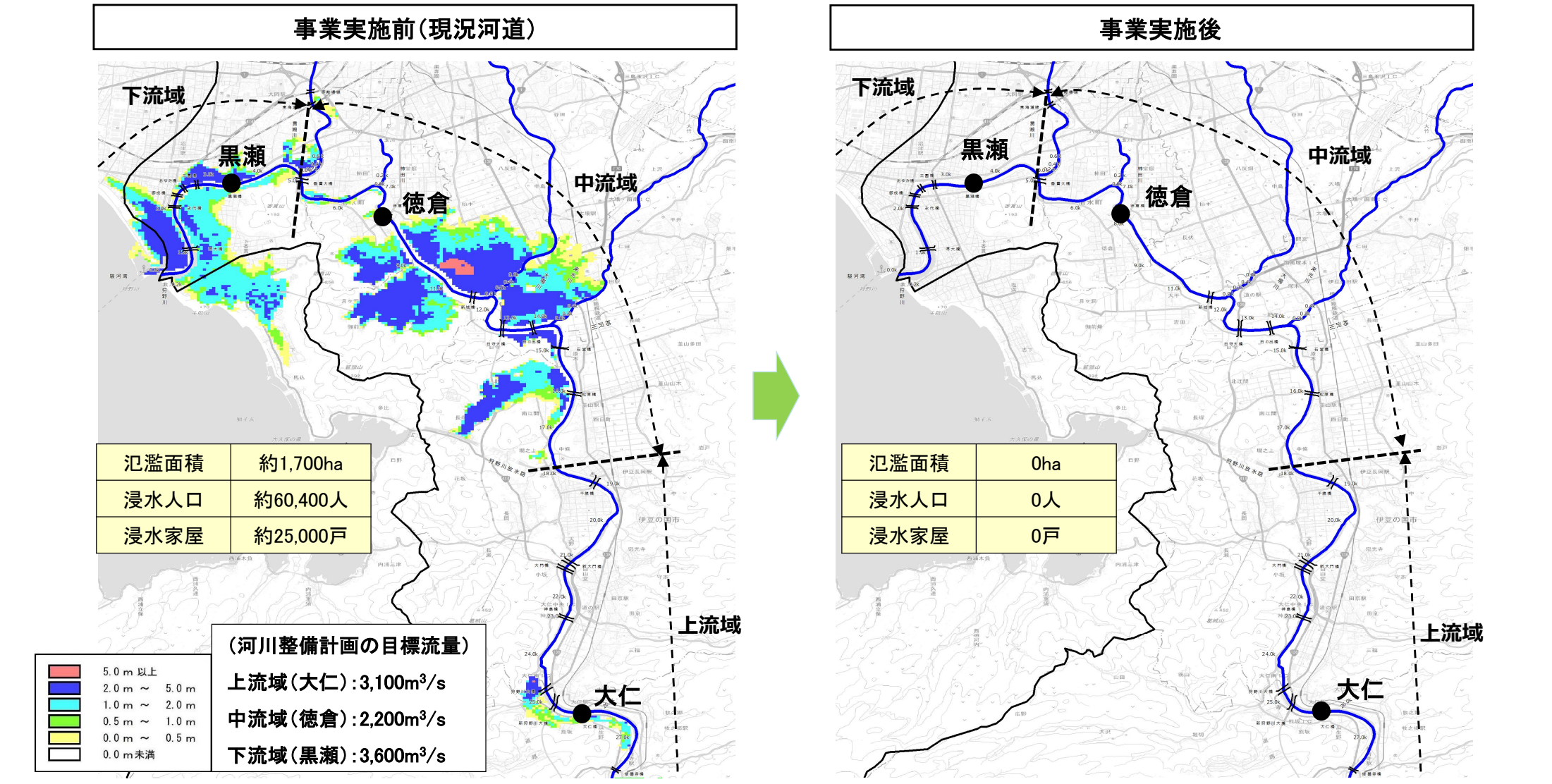


- 当面の段階的な整備(概ね5か年)として、黄瀬川合流点下流において河道掘削を実施するとともに、狩野川放水路下流区間の堤防整備や横断工作物の改築を継続して実施します。
- 中小規模洪水における流域の治水安全度を向上させるため、既設狩野川放水路分流堰の改築を実施します。



■ 事業実施前に変更河川整備計画目標流量の洪水が発生した場合の被害想定は、氾濫面積約1,700 ha、浸水人口約60,400人、浸水家屋約25,000戸であり、整備を実施することで氾濫面積、浸水人口、浸水家屋が解消されます。

事業実施前後の氾濫想定図(変更河川整備計画規模)



- 事業全体に要する総費用(C)は、約679億円であり、この事業によりもたらされる総便益(B)は約7,185億円となります。
- これをもとに算出される費用対便益比(B/C)は10.6となります。(前回R3評価 B/C = 6.9)
- 前回評価と条件が異なることから参考になりますが、前回評価に比べ費用便益(B/C)が上昇している主な要因は、目標流量の変更に伴い、整備メニューを見直したこと、評価期間・流域資産等が変化したこと、治水経済調査マニュアルの変更に伴い費用から工事諸費・消費税を控除したことによるものと考えています。

費用対効果分析			感度分析	
項目	全体事業評価	前回評価からの 主な変更点	(参考)	
	今回評価(R8) R9 ~ R38		全体事業評価	残事業評価
B/C	10.6		前回評価 (R3)	
総便益(B)	約 7,185 億円		H17 ~ R17	
便益	約 7,180 億円	・ 目標流量の変更 ・ 評価期間・基準年の変更 ・ 流域資産の変化 ・ 河道評価年次の変更	6.9	9.1
一般資産被害	約 3,848 億円		約 4,418 億円	約 838 億円
農作物被害	約 2 億円		約 4,398 億円	約 835 億円
公共土木施設被害	約 2,911 億円		約 2,335 億円	約 445 億円
営業停止被害	約 169 億円		約 4 億円	約 0 億円
応急対策費用	約 248 億円		約 1,822 億円	約 346 億円
残存価値	約 5 億円		約 88 億円	約 16 億円
総費用(C)	約 679 億円	・ 整備メニュー、事業費の変更 ・ マニュアルの変更	約 149 億円	約 28 億円
事業費	約 607 億円		約 21 億円	約 3 億円
維持管理費	約 72 億円		約 640 億円	約 92 億円
			約 590 億円	約 75 億円
			約 51 億円	約 17 億円

総便益(B)：評価時点を現在価値化の基準時点とし、治水施設の整備期間と治水施設の完成から50年間までを評価対象期間にして、年平均被害軽減期待額を割引率を用いて現在価値化したものの総和

残存価値：将来において施設が有している価値

総費用(C)：評価時点を現在価値化の基準時点とし、治水施設の整備期間と治水施設の完成から50年間までを評価対象期間にして、建設費と維持管理費を割引率を用いて現在価値化したものの総和

建設費：治水施設の完成に要する費用

維持管理費：治水施設の維持管理に要する費用

割引率：「社会資本整備に係る費用対効果分析に関する統一的運用指針」により4.0%とした。

※評価基準年：令和8年度(令和8年度現在価値)

※評価対象事業：当面の目標(概ね30年)に対する河川改修事業

※総便益(B)は整備実施による浸水被害軽減額より算出

感度分析	全体事業 (B/C)	
残事業費	+10% ~ -10%	9.7 ~ 11.6
残工期		
資産額	-10% ~ +10%	10.1 ~ 11.0
	-10% ~ +10%	9.6 ~ 11.6

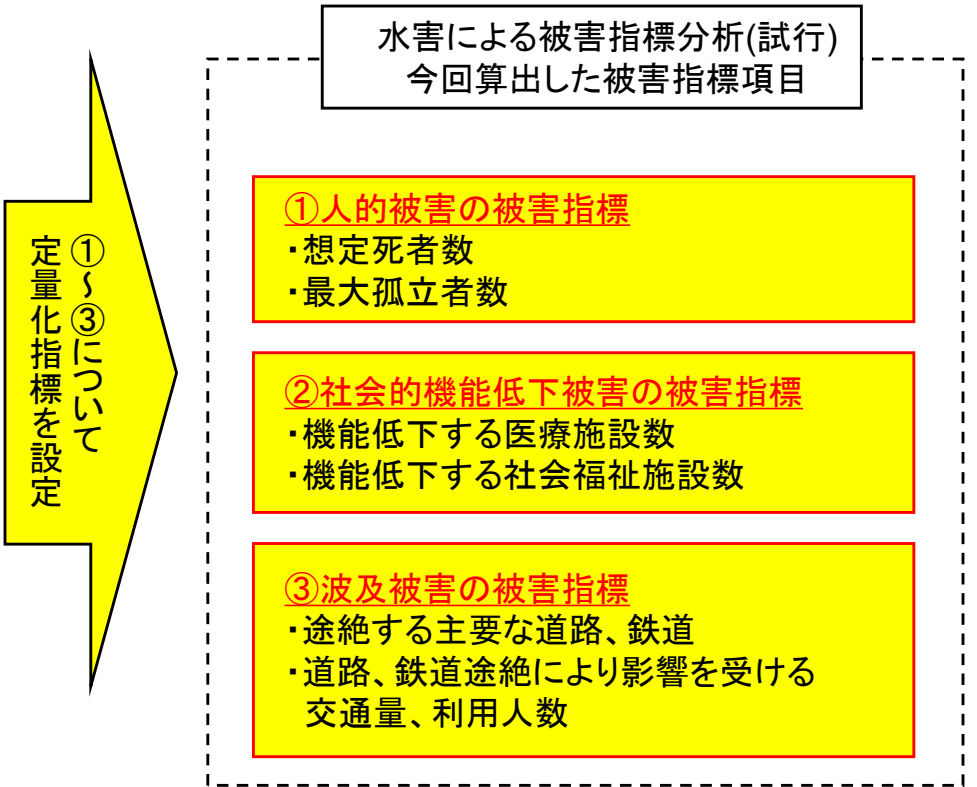
社会的割引率※	総便益 (B)	総費用 (C)	B/C
4%	約 7,185 億円	約 679 億円	10.6
2%	約 13,178 億円	約 895 億円	14.7
1%	約 19,024 億円	約 1,056 億円	18.0

※R8年度以降の社会的割引率を2%及び1%とした場合のB/Cを算定

■ 近年の水害においては人的被害、交通途絶、ライフライン途絶、サプライチェーンの寸断による経済波及被害、地下施設被害等、社会的影響が非常に大きくなっていることから、「水害の被害指標分析の手引(H25試行版)」により、定量的な推計を行いました。

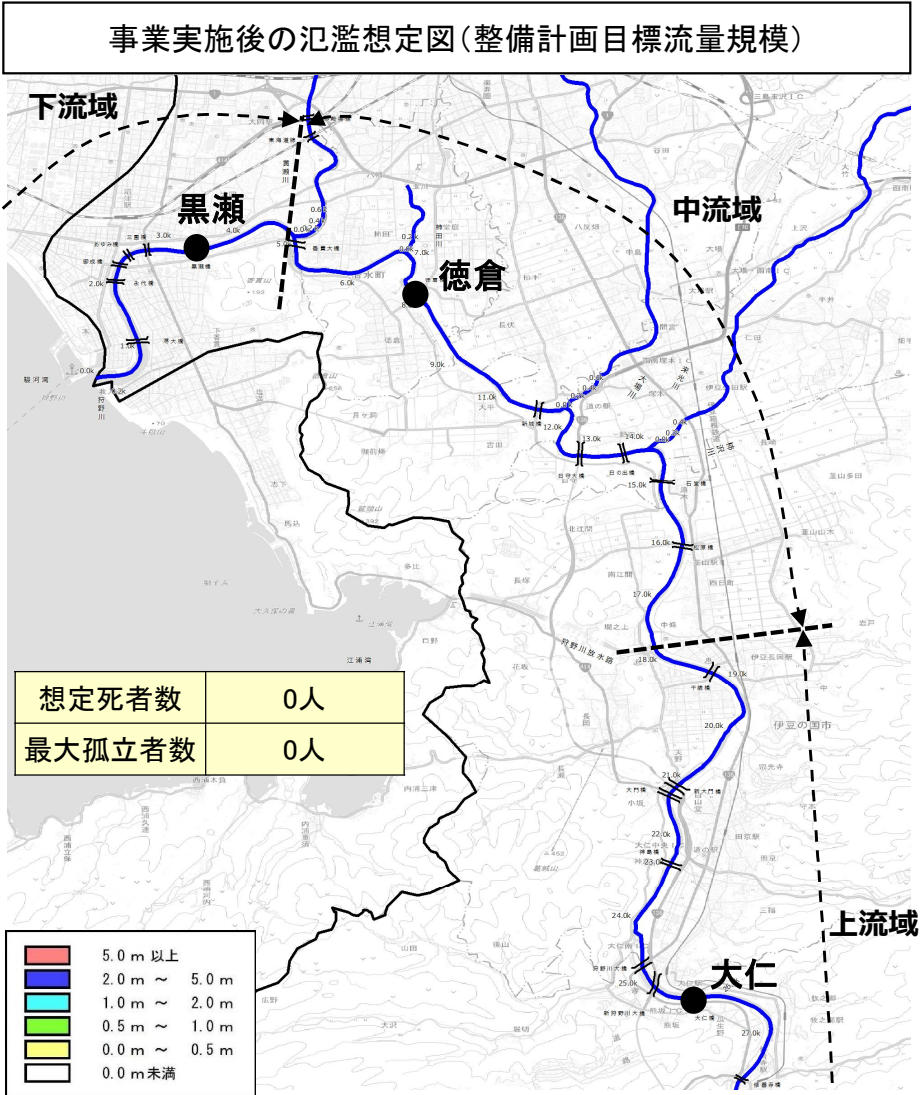
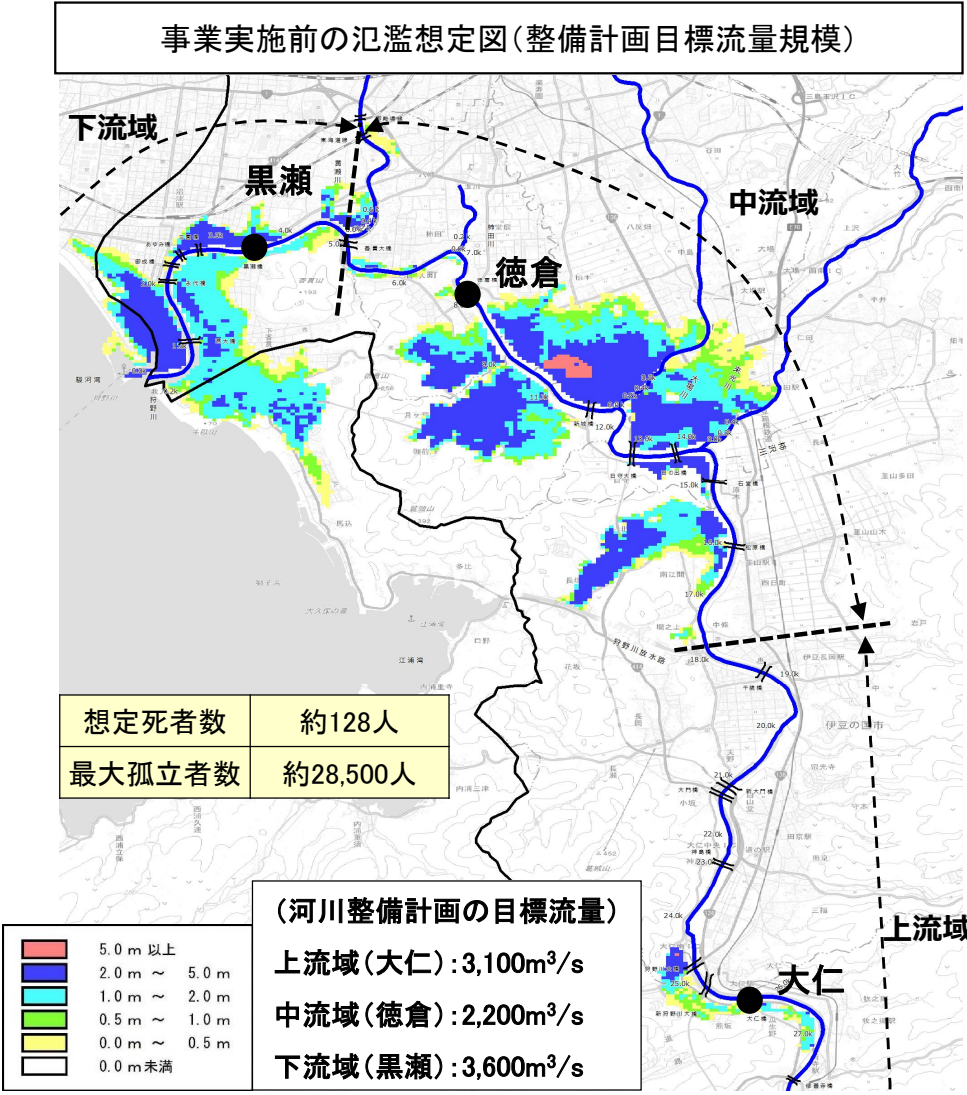
評価項目	
直接被害	
資産被害	
一般資産被害	家屋、家庭用品、事業所償却資産、事業所在庫資産 農漁家償却資産、農漁家在庫資産
農産物被害	浸水による農作物の被害
公共土木施設等被害	公共土木施設、公共事業施設、農地、農業用施設の浸水被害
①人的被害	
人的被害	死者数、孤立者数、避難者数など
間接被害	
稼働被害	
営業停止被害	家計
	事業所
	公共・公益サービス
応急対策費用	家計
	事業所
	国・地方公共団体
②社会機能低下被害	
医療・社会福祉施設等の機能低下による被害	医療施設、社会福祉施設等
防災拠点施設の機能低下による被害	役所、警察、消防等の防災拠点施設
③波及被害	
交通途絶による波及被害	道路、鉄道、空港、港湾等
ライフラインの停止による波及被害	電力、水道、ガス、通信等
経済被害の域内・域外への波及被害	事業所
精神的被害	
④その他	
地下空間の被害	
文化施設等の被害	
水害廃棄物の発生	
リスクプレミアム	
水害により地域の社会経済構造が変化する被害	
高度化便益	

- 従前より便益として計上している項目
- 追加・修正を行った項目
- 従前より便益として計上されておらず、今回も定量化をしなかった項目



①人的被害の被害指標(想定死者数、最大孤立者数)

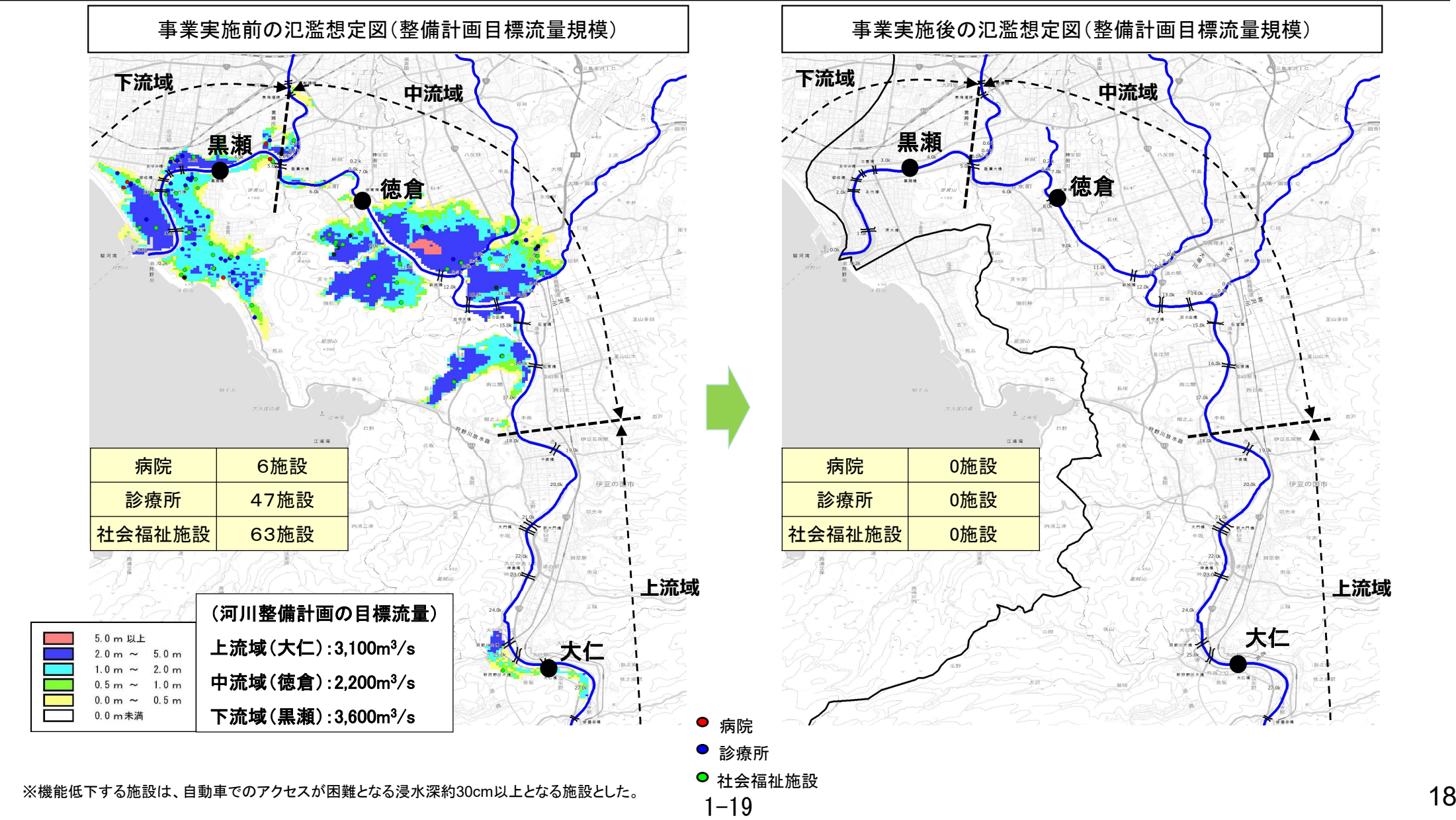
■ 河川整備計画目標流量の洪水により想定される浸水が発生した場合、想定死者数は約128人、最大孤立者数は約28,500人と推定されますが、整備を実施することで人的被害は発生しません。



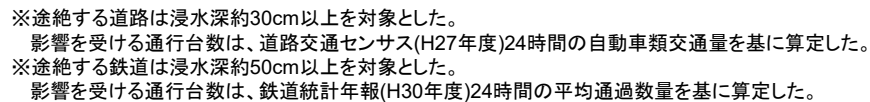
※想定死者数はLIFESimモデルをベースとしたモデルに基づき、年齢別、住居階数別、浸水深別の危険度を勘案して算出した。
※最大孤立者数は、災害時要援護者以外(浸水深50cm以上)、災害時要援護者(浸水深30cm以上)とした。
※避難率:40%

②社会機能低下被害の被害指標(医療施設、社会福祉施設)

■ 河川整備計画目標流量の洪水により想定される浸水が発生した場合、機能低下する医療施設(病院・診療所)は53施設、社会福祉施設は63施設と推定されますが、整備を実施することで解消されます。



■ 河川整備計画目標流量の洪水により想定される浸水が発生した場合、途絶する主要道路は国道414号(17,681台/24hr)および国道136号(36,527台/日)、主要鉄道は伊豆箱根鉄道(9,825人/日)であり、整備を実施することで交通途絶被害が解消します。



◆コスト縮減の可能性

- 河道掘削により発生する土砂は海岸養浜材や防災ステーション整備時の盛土材等として利活用することを積極的に検討し、コスト縮減を図っていきます。
- 事業実施の各段階において、工法の工夫や新技術の採用などによるコスト縮減や工期短縮等に努めます。
- 樹木伐開に合わせて天地返しや伐採木の配布を積極的に行うことで廃棄物の総量を減らし、コスト縮減を図っていきます。

河道掘削土砂の利活用



海岸養浜への掘削残土の活用



防災ステーション整備への掘削残土の活用

刈草や樹木の無償提供



伐採木の配布による処分料コスト縮減

◆代替案立案の可能性

- 河川整備計画は、流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものであり、現時点においては河川整備計画における河川改修が最も妥当であると考えます。

■ 再評価における県の意見は下記のとおりです。

都道府県	再評価における意見
静岡県	対応方針（原案）のとおり事業を改善継続することについて、異存はありません。 狩野川流域では、令和元年東日本台風や令和3年の豪雨など度重なる浸水被害に見舞われており、気候変動の影響により更なる豪雨の激甚化・頻発化が想定される中、治水対策に対する地域の要請はますます強くなっております。事業の実施に当たっては、関係者との十分な調整やコスト縮減・効率化などを図りながら、計画的かつ効果的な事業推進により、地域社会が事業効果を早期に享受できるようお願いいたします。

3. 対応方針（原案）

当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みや社会情勢の変化などから河川整備計画を変更し、改善継続することが妥当であると考えます。

令和8年度 第1回 狩野川水系流域委員会における審議結果

- ◆ 「令和8年度 第1回 狩野川水系流域委員会」において、狩野川直轄河川改修事業の事業再評価について審議を行い、「改善継続」とする対応方針(原案)が了承されました。
- ◆ 委員から頂いた主なご意見は、以下のとおりです。

【開催日】

令和8年6月4日（木）

【開催場所】

WEB会議方式

【主な議事】

- ・ 狩野川直轄河川改修事業の事業再評価について



委員会開催状況



委員長ごあいさつ

<主なご意見>

- 対応方針（原案）を了承する。
- 変更河川整備計画に沿った早急な事業の推進をお願いしたい。
- 水田貯留などの流域対策が流域の皆様の協力を得ることができるよう、引き続き情報発信をお願いしたい。
- コスト縮減については、事業で発生する資源を有効活用するなど、コストに限らず地域住民にとって有益な取り組みを実施し、事業への理解促進に努めて欲しい。
- 当面の段階的な整備の既設狩野川放水路分流堰の改築については、固定堰の切り下げにより現況の計画以上の流量が放水路を流下することへの影響について留意すること。
- 流域における洪水調節機能の確保については、今後詳細を検討していく中で費用を精査すること。
- 工事実施に伴う振動、騒音及びCO₂排出の削減に向けた取組も必要ではないか。

水局所管事業における「改善継続」の考え方

○国土交通省所管公共事業の再評価実施要領で示された視点に基づき、水管理・国土保全局所管事業において、以下の場合には、「継続」ではなく「改善継続」とする。

水局所管事業	「改善継続」の対象となる場合
河川改修事業	河川整備計画の洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標変更または整備の実施内容の変更 ※軽微な変更は除く
ダム事業	ダム下流の浸水想定区域内の資産等の減少に伴い、施設規模等を見直すことにより、事業継続が妥当と判断できる場合
環境事業	・自然再生に係る事業箇所の追加、削除及び自然再生実施箇所の整備目標変更または整備の実施内容の変更 ・水環境の整備に係る事業箇所の追加、削除及び水環境整備実施箇所の整備目標変更または整備の実施内容の変更 ・水辺の整備に係る事業箇所の追加、削除及び水辺整備実施箇所の整備目標変更または整備の実施内容の変更
砂防事業	河床変動計算等に伴い、施設配置計画を変更する場合 ※軽微な変更は除く
地すべり対策事業	地すべり防止工事基本計画の変更に伴い、事業計画を変更する場合
海岸事業	海岸保全基本計画の目標変更、若しくは事業区域の変更等に伴う事業計画の変更

（参考）公共事業の再評価実施要領 第5の3 再評価の視点

（中略）

③主たる施設の構造等に関する事業手法や事業計画、コスト縮減、代替案立案等の改善の視点

- ・上位の計画・ビジョンの変更や防災・減災対策の強化、環境負荷の低減、カーボンニュートラルの実現等の社会的要請
- ・地元協議や新たなニーズへの柔軟な対応などによる事業実施環境の変化
- ・事前調査との乖離などによる現地条件の変化
- ・技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減や代替案の立案 3-1